

お知らせ

募集



第15回県下予告
タイム駅伝南国大会

【とき】 11月15日（日）午前7時から受付

【ところ】 南国市民体育館周辺を巡回するコース

【参加料】 1チーム1千円

【申し込み】 所定の用紙、ま

たはハガキに氏名、年齢、性別

予告タイム（区間合）、

チーム名、代表者名、住所、電話番号を明記のうえ、南國市

市民体育館（〒783南国市大塙甲二二五）まで

【締め切り】 11月6日（金）

【お問い合わせ】 南国市民体育館（☎03498）まで

主（4階） 申込み 11月16日から12月4日まで
受講料 無料
※お問い合わせは下水道課（市役所内線171）まで

第4回岡豊山周辺のウォーキングと歴史民俗資料館の見学を行います。運動可能な服装で参加を。

【とき】 11月23日（勤労感謝の日）8時50分

【ところ】 鹿児島ひまわり幼稚園（鹿児島町中島）

【申し込み】 当日の8時から受け付け。参加費は無料。長寿手帳をお持ちの方は持参を。

※お問い合わせは南国ライオンズクラブ（☎04120）まで

検定に合格している人など、短期大学・四年制大学の卒業者は除く。
選考 11月6日（日）。政治・経済・社会などについての論述式試験
※お問い合わせは高知短期大学教務課（高知市永国寺町1-15 ☎032156）まで

18歳未満の心身障害児を養育している保護者に対し、重度心身障害児療育手当が支給されます。
①教育手帳A1・A2または重度・重度精神障害

②身体障害1・2級程度

③教育手帳A1または重度精神障弱でありかつ身体に重度の障害を重複

④身体障害1級および2級の一部

⑤教育手帳A2または重度精神障弱で、現年25歳以上の人で、高校卒業制度を実施しています。

⑥対象者 平成5年4月1日現在で25歳以上の人で、高校を卒業した人や大学入学資格

⑦社会人特別入学試験

⑧社会人のため「社会人特別入学試験」制度を実施しています。

⑨募集人員 12人

⑩高知短期大学

⑪社会人特別入学試験

⑫学習要求をもつた中高年の

⑬社会人のため「社会人特別入

⑭学試験」制度を実施しています。

⑮1時から

⑯ところ 南国市役所大會議

9月17日、日曜市でマタタビを購入した方

27日前8時～9時ごろ、追手前高校正門の南側行近の北側で、六十歳ぐらいの男性に、マタタビの実と間違って、シキミの果実が販売されました。シキミの果実は有毒で、飲用されると重大事故になります。心あたりの方は、中央保健所衛生課（☎06281）まで。

福祉



重度心身障害児の扶養手当は支給されません。

児童が施設入所の場合と障害児福祉手当を支給してある場合は支給されません。

身体または精神に障害のある児童（20歳未満）を養育している保護者に対し、特別児童扶養手当が支給されます。

15

その他



婦人防火クラブ連合会バザー

【とき】 11月21日（土）午前9時より

【ところ】 土曜市会場

【内容】 同じ世帯で同じ月内に医療機関に支払った自己負担額が3万円（2万1千）を超えた方が2人以上で2回以上いてその合計額が9万円（3万3千）以上となる場合1ヶ月3万円（2万3千4百円）を超過したとき。

【内容】 高額療養費は国保被保険者が1ヵ月に一定額以上の自己負担金を支払った場合、一定額を超える額が申請により支拂われる制度です。

14

第7回 南国市生涯学習

フェスティバル

人と人との交流の輪を広げるとともに、日々の学習、文化活動の成果を発表したい生涯学習を全市に広め、心身ともにたくましい、心豊かな人づくりを目指して。

【とき】 11月22日（日）午後1時から受付

【ところ】 大篠小学校体育館

【日程】

【体験発表】 午後1時40分～
「高齢者の声」の作文朗読、文化活動グループの発表

【シンポジウム】 午後2時～
「21世紀の生徒を、どう育てるか」一週休二日制社会を迎えるなかで
コーディネーター
西森善郎（大篠小学校長）
参加者
白川景子（岡豊小学校教諭）
今井多衣子（大篠小学校PTA）
平山尚男（有田市子ども会専門委員）
西山博史（前浜公民館長）

【記念講演】 午後3時30分～
「これからの家族と地域のふれあい」
講師 早乙女勝元さん（作家）

【主催】 南国市、南国市教育委員会、南国市立小・中学校PTA連合会、南国市公民館連絡協議会、生涯学習フェスティバル実行委員会

国民年金はあなたが主人公

11月6日から12日まで全国一斉の「年金週間」。

国民年金は、国内に住所のある二十歳以上六十歳未満のすべての人が加入しなければなりません。

厚生年金や共済組合に加入する方は、自動的に国民の第二号被保険者となります。その奥さん（第三号被保険者）や自営業者（第一号被保険者）の方は自分で加入の手続きをとらないといけません。

うっかり加入の手続きを忘れたりしますと、万一のときに障害基礎年金や遺族基礎年金を受けなくなったり、老後に受けれる年金の額が少なくなってしまう場合があります。加入していない方は、今すぐ市役所で加入の手続きをとってください。

※お問い合わせは民生課国民年金係（市役所内線137）まで